

茨城県シルバー人材センター連合

第4次事業推進計画

令和8年度～令和12年度
(ダイジェスト版)



令和8年4月

公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会

1 シルバー事業を取り巻く環境の変化

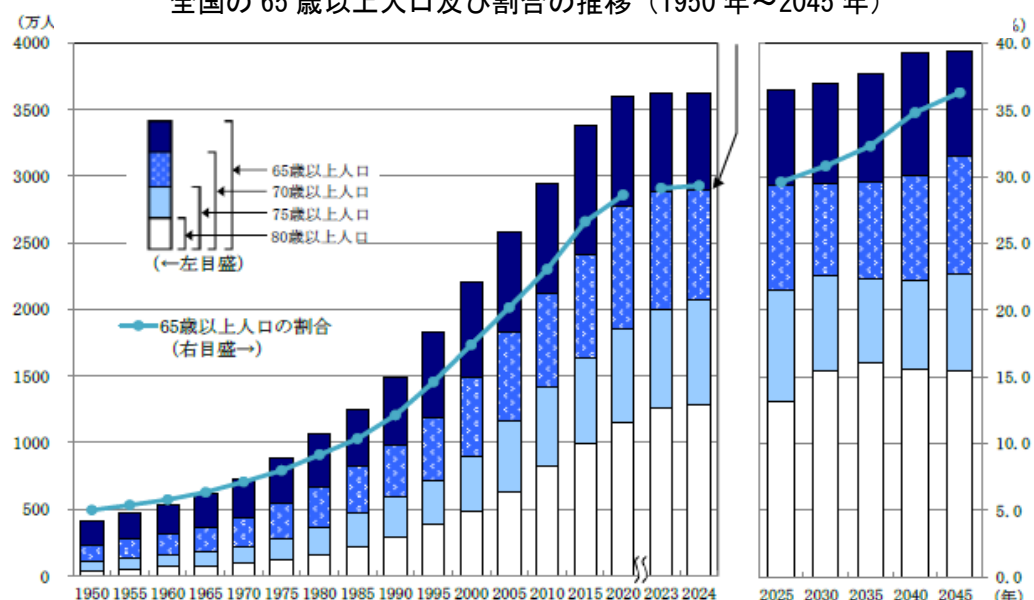
(1) 高齢者人口の推移と将来推計

総務省統計局が発表した令和6年9月15日現在の推計では、国の総人口が減少している一方、65歳以上の高齢者人口は、3,625万人と過去最多となり、総人口に占める割合も29.3%と過去最高となっている。(本編7P)

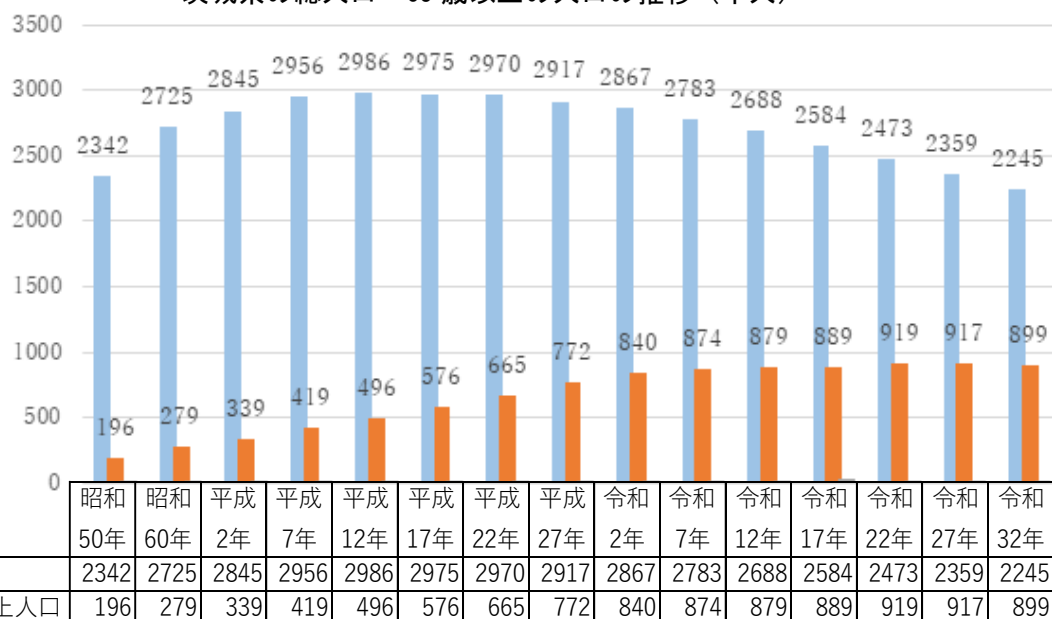
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期(1971年～1974年)に生まれた世代が65歳以上となる令和22年には35.3%、令和27年には36.3%になると見込まれており、茨城県が公表した令和7年10月1日現在の茨城県常住人口調査によると65歳以上の高齢者(以下「高齢者」という。)は852,794人となり、県総人口に占める割合は31.2%と、人口、割合ともに過去最高の数値となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると茨城県の高齢者の人口は令和27年度以降に減少に転じるとされており、総人口に占める高齢者の割合は増加が見込まれている。(本編9P)

全国の65歳以上人口及び割合の推移(1950年～2045年)



茨城県の総人口・65歳以上の人口の推移(千人)

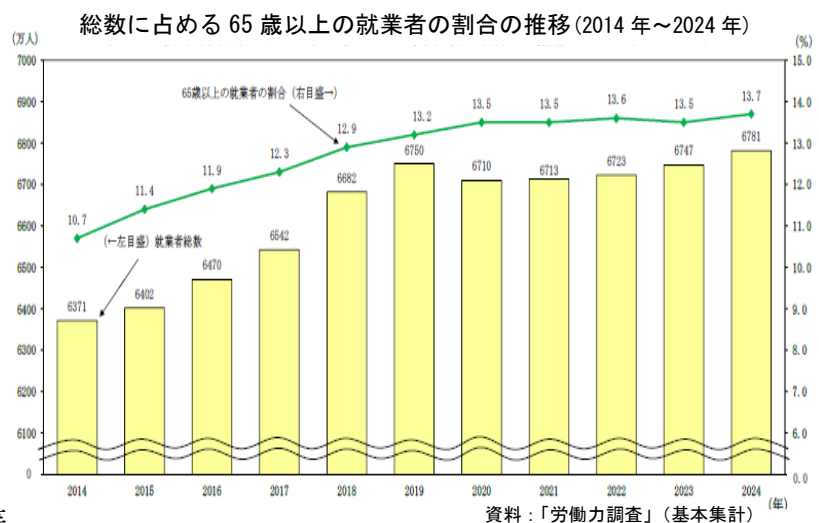


(出典)「国勢調査」、総務省統計局人口推計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 高齢者の就業状況（本編 10P）

令和 6 年の高齢者の就業者数は、2004 年以降、21 年連続で前年に比べ増加し、930 万人と過去最多となっている。

令和 6 年の 15 歳以上の就業者総数に占める 65 歳以上の就業者の割合も 13.7%と、過去最高となっており、就業者のおよそ 7 人に 1 人が 65 歳以上となっている。



(3) 高齢者の雇用に係る主な制度改正等

前計画期間中 (R3～R7) における SC に関連する主なもの (本編 12P)

ア 高年齢者雇用確保措置

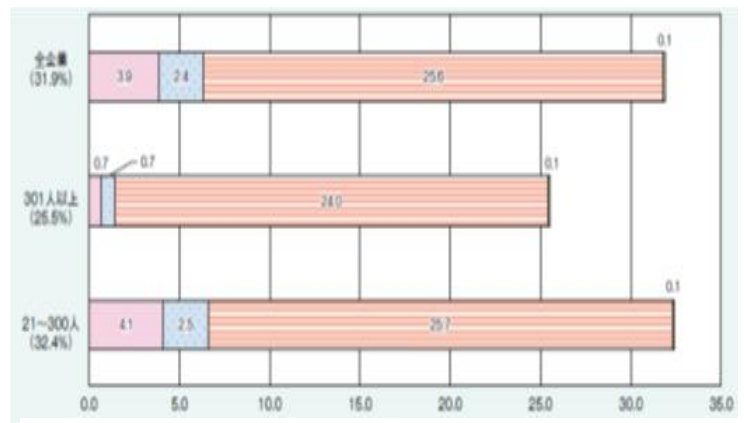
65 歳までの定年引上げや継続雇用の制度の導入等の雇用措置に係る経過措置が終了 (令和 7 年 3 月) し、義務化された。

イ 高年齢者就業確保措置

(令和 3 年 4 月施行)

事業主に対し 70 歳までの定年引上げや継続雇用制度の導入など、就業機会の確保についての努力義務が設けられた。

70 歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業の内訳



■ 定年制廃止 ■ 定年の引上げ ■ 継続雇用制度の導入 ■ 創業支援等措置の導入

※令和 6 年度高年齢者雇用状況等報告 (厚生労働省) により内閣府集計によると、従業員 21 人以上の企業 23 万 7052 社のうち、70 歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の割合は、31.9%となっている。

(4) 新たな方針等

「新たな仲間づくり計画～10 万人の増加を目指して!～」(令和 7 年 2 月)

全国シルバー人材センター事業協会において、センターの地域における存在意を高め、積極的な事業運営を行うためには会員拡大が喫緊かつ最重要課題とし、令和 7 年度から令和 12 年度を計画期間とする会員純増 10 万人計画を策定した。

新たな仲間づくり計画の目標値 (単位：人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標会員数	15,314	15,689	16,061	16,426	16,791	17,143

純増目標会員数 2,252 人

※高齢者の割合は、今後も高まっていくが約 20 年後の令和 27 年度以降に人口減少に転じる。また、高齢者の就業者数は増加しており、定年引上げにより就業機会も拡大している。

2 前計画（令和3年度～令和7年度）の検証等

(1) 現状

ア 会員数

- ・本県の会員数は、平成21年度の19,563人をピークに毎年減少。（本編28P）
- ・女性が占める割合は、令和6年度は33.3%で令和2年度の31.7%から1.6ポイント上昇。（本編29P）
- ・男女全体で、令和6年度は75.1歳であり、令和2年度の73.7歳から1.4歳上昇。
- ・過去5年間で入会者数より退会者数が1,692人多い。（年平均338.4人）

イ 就業機会の拡大（本編19P）

- ・受注件数全体（請負・委任と派遣の合計）は、平成28年度をピークに減少、うち、請負・委任の受注件数は、令和3年度から令和6年度の4年間で10%減少。
- ・派遣の受注件数は、令和6年度は令和3年度の約25.4%増加。

ウ 契約金額（本編19P）

- ・本県の契約金額全体（請負・委任と派遣の合計）は、ほぼ同水準で推移しているが、請負・委任の契約金額は、令和3年度から令和6年の4年間で9.1%減少。
- ・派遣の契約金額は、令和6年度は令和3年度の約32.7%増加。

エ 就業実人員（本編20P）

- ・本県の就業実人員全体（請負・委任と派遣の合計）は、毎年度減少しており、請負・委任の就業実人員は、令和3年度から令和6年度の4年間で13%減少。
- ・派遣の就業実人員は、令和6年度は令和3年度の約22.9%増加。

オ 就業延人員（本編20P）

- ・本県の就業延人員全体（請負・委任と派遣の合計）は減少し、請負・委任の就業延人員は、令和3年度から令和6年度の4年間で17.4%減少。
- ・派遣の就業延人員は、令和6年度は令和3年度の約19.6%増加。

カ 就業率（本編21P）

- ・本県の請負・委任の就業率は、令和3年度から令和6年度の4年間で5.6ポイント減少。
- ・派遣の就業率は、増加を維持し令和3年度から令和6年度の4年間で6.4ポイント増加。

(2) 目標と実績

	会員数 (人)	粗入会率 (%)	女性会 員の割 合 (%)	女性役 員の割 合 (%)	受注件数 (件)	契約金額 (百万円)	事項発生件数 (件)		
							傷害	損害	死亡
目 標	18,802	1.8	39.3	39.3	98,339	10,531	85	71	0
実 績	14,642	1.4	34.0	18.1	71,551	7,546	120	121	0
達成率 (%)	77.9	77.8	86.5	46.1	72.8	71.7	△35(件)	△50(件)	0

※目標、実績は令和7年度の数値を記載

〈要 因〉

コロナ禍により入会説明会の休止や感染リスクに高い就業の見合わせ、各種イベントの中止など活動が制限されたことなどの影響や70歳までの継続雇用制度をはじめとする高年齢者就業確保措置などにより、令和2年度に会員が大きく減少した。

契約金額については、前々計画最終年の令和2年度がコロナ禍の影響を受け、対前年度比で受注件数約6,900減、契約金額約5億円減と大きく落ち込み、その後は、派遣が伸びているものの全体では低調に推移している。

※会員数は減少が続き、高年齢者の就業確保措置や令和2年度以降のコロナ禍では大きく減少した。一方で女性会員は、増加の兆しがうかがえる。就業面では、派遣事業が伸びている一方、請負・委任は減少している。

3 課 題（就業機会の拡大・運営基盤の強化・会員の拡大）

（1）就業機会の拡大（本編 22 P）

① 新規受注先の開拓

除草、剪定等はセンターが従来から請負ってきた基本的な事業であることから地域の期待も大きく継続していくことは重要であるが、会員年齢が上がることで、会員が希望する業種を拡大する必要がある。業種の裾野を広げることで、会員が業務を選択できる状況をつくり退会抑制を図る必要がある。

② 期待される労働市場分野等への積極的な取り組み

労働力不足が深刻化する現状において、地域ニーズが高く、地域社会に寄与できる介護・育児関係等は、センターの存在感の向上にも繋がることから積極的に取り組んで行く必要がある。

③ 独自事業等の創出、拡大

会員の創意、工夫により運営する独自事業は、会員のやりがいや達成感が得られ、センターの活性化、イメージアップに繋がることから、拡大を図る必要がある。

（2）運営基盤の強化（本編 26 P）

① 適正な事務執行体制の確保

誰もが働きやすく職場環境が求められる中、効率的な事務執行体制が必要となっている。一方で近年の人件費上昇により採用抑制なども懸念されている。

② 職員の育成等

拠点センターの担当者を対象とした研修等が必要である。また、県域を対象とした研修会（会議）に限らず、ブロック（小エリア）別やテーマ別に開催するなどの工夫も必要である。

③ センター間の連携強化

会員数や補助金額が減少している中、センターの運営状況は厳しさを増している。①でも記述しているように人件費の上昇もセンターの運営を圧迫する要因の一つとなっており、植木剪定や草刈り、清掃などに就業する会員が高齢化の進展などにより減少し、センターによっては受注機会を逃がすなど、運営面の影響も懸念されている。こうした状況に対応するため、職員の業務や会員の就業に関して隣接センターなどとの広域的な相互連携を進める必要がある。

（3）会員拡大（本編 33 P）

① 会員減少が顕著

・本県の会員数は、平成 21 年度をピークに毎年減少し続けている。また、茨城県は、全国でも会員数の減少が多い県である。

② 女性会員の拡大が必要

・令和 6 年度の会員男女比は、男性 66.7%、女性 33.3%で、全国の女性会員の平均割合の 35.5%と比較すると女性が少ない。

・女性会員の粗入会率は、男性会員（男性：2.1%、女性：0.9%）の半分以下となっている。

③ 会員の高齢化への対応が必要

・会員の平均年齢は、毎年度 0.3～0.5 歳上昇し、新規入会者の平均年齢も上昇している。

・若年層を対象とした入会案内、高齢者向けの就業開拓・創出、高齢者に多い事故の防止・健康管理など総合的な対応が必要である。

④ 退会者の抑制が必要

・入会者以上に退会者が多いことから、新規会員勧誘と並行して行っていく必要がある。

・令和 6 年度の退会者の平均年齢は 76.6 歳であり、団塊の世代の階層（70 歳から 74 歳）が会員の 3 割を超えており、退会増加が懸念されることから早めの対応が必要である。

※会員拡大が喫緊の課題であり、そのためには会員数が増える中、新規受注先を開拓し就業機会の拡大を図る必要がある、そのためにもセンターの役割は重要である。

4 目標及び取組



センターのイメージアップの周知広報を図ってまいります。

- 生きがい就業の拡大
- 地域の活性化に貢献
- 会員交流における効果等の周知

適正就業の徹底を図ってまいります。

- 会員および発注者への適正就業ガイドラインの周知徹底
- 請負・委任の就業実態の点検
- 不適切な就業形態の是正

就業中の重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の撲滅に努めてまいります。

- 会員の安全意識の徹底
- センターの安全対策の徹底と体制の確立
- 就業途上の事故防止取組の強化
- 熱中症対策及び虫刺され、噛まれ等の対応の徹底

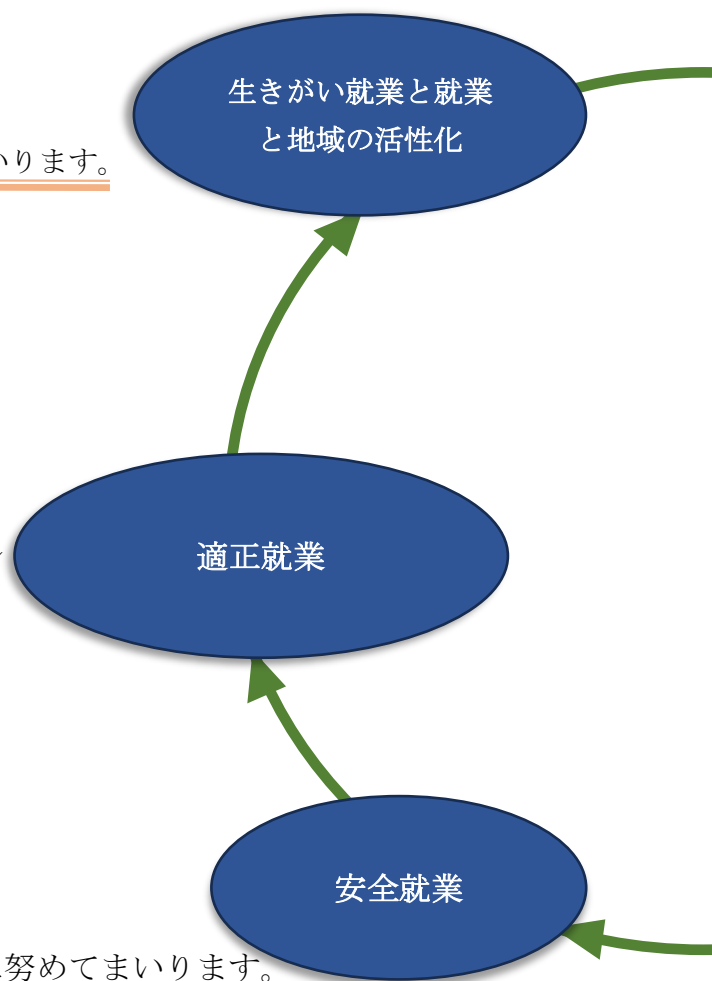
現状

令和7年度 傷害事故 120 件
損害事故 121 件・死亡事故 0 件

目標

令和12年度 傷害事故 87 件
損害事故 86 件・死亡事故 0 件

目標値は、本編 42・43 ページに記載されています。



会員拡大や高齢化する会員の対応するため、多様な就業先の確保に取り組んでまいります。

就業機会の拡大

- 新規受注先の開拓
- シルバー派遣事業の推進
- 期待される労働市場分野等への積極的な取り組み
- 独自事業等の創出、拡大

現状

令和 7 年度

契約金額 7,546 百万円
就業延人員 1,194 千人

目標

令和 12 年度

契約金額 8,279 百万円
就業延人員 1,371 千人

運営基盤の強化

適正な事務執行体制の確保や職員の育成等に努めてまいります。

- 適正な事務執行体制の確保
- 職員の育成等
- センター間の連携強化
- 関係機関等との円滑な連携

会員の拡大

積極的な周知広報を行ってまいります。

- 会員拡大に向けた取り組み
- 女性会員の拡大
- 会員の高齢化への対応
- 退会者の抑制

現状

令和 7 年度 会員数 14,642 人
粗入会率 1.4%

目標

令和 12 年度 会員数 17,143 人
粗入会率 1.7%

